

産業構造審議会 第16回知的財産分科会

その他の報告事項

令和3年6月28日

特許庁



特許庁のミッション・ビジョン・バリュー

特許庁の将来あるべき姿を言語化するために、チームメンバーだけでなく、幹部も含め、特許庁のミッション・ビジョン・バリュー策定のための議論を重ねた。

職員全員に自分事ととらえてもらうため、長官のメッセージの発出や、3度の全庁的な意見募集、個別の説明会等を実施し、各課室での議論を踏まえた意見を集約して修正を行い、2021年6月1日のM V V 決定会議において決定した。

今後は職員の具体的な行動を促す方法を検討する等、M V V 定着のための取組を推進する。

ミッション（どのような社会を実現したいのか）

「知」が尊重され、
一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会を実現する

ビジョン（ミッションのために組織は何を成すのか）

産業財産権を通じて、
未来を拓く「知」が育まれ、新たな価値が生まれる
知財エコシステム*を協創することで、イノベーション*を促進する

バリュー（ビジョンのために職員はどのような指針で行動・判断するのか）

- 透明性をもって、公正、公平に実務を行う
- ユーザーの立場で考える
- 前例にこだわらず、改善を続ける
- プロフェッショナルとして主体的に行動する
- 特許庁全体の視野に立つ

ステートメント

より良い未来を拓く「知」は、
一人ひとりの「やりたい」から始まり、
その情熱こそが、真に豊かな未来へ導いてくれることを確信しています。

私たちは、「知」に寄り添い、
培ってきた実務の知見と最先端の技術を融合しながら、
未来を拓く「知」が育まれ、新たな価値が生まれる知財エコシステムを、
知的財産に関わる全ての人たちと協創します。

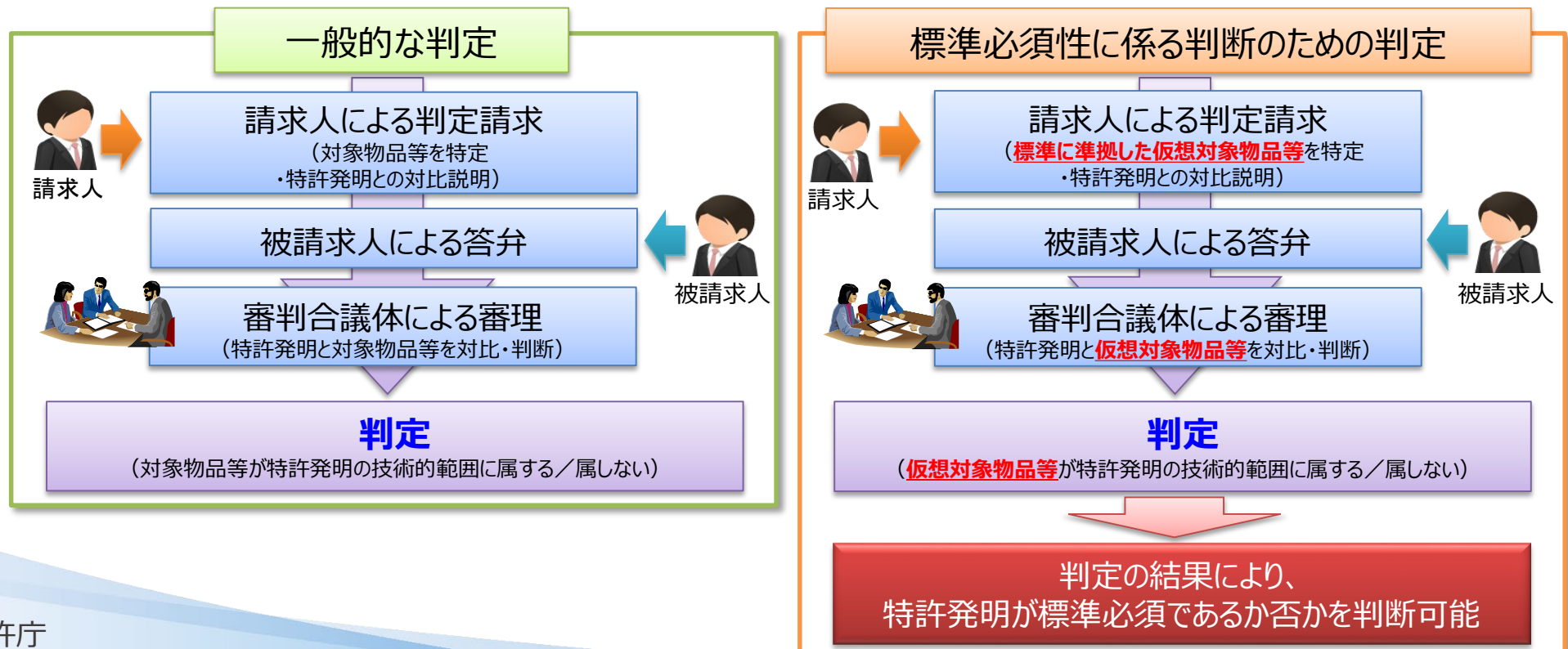
暮らしの質の向上から社会的課題の解決まで、
一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会を実現するため、
イノベーションを促進することに
私たちは、全力で取り組みます。

* 知財エコシステムとは、知的財産を創造し、保護し、活用する循環を示す知的創造サイクルの概念に加え、そこから生まれる知的財産によって、人々が互いに、また、社会に対して好影響を及ぼし、自律的に新たな関係が構築され、「知」が育まれ、新たな価値が生まれる、いわば知的財産の生態系を指します。

* イノベーションとは技術革新に限らず、新しいビジネスモデルや社会の仕組みの創出などを含む広義のイノベーションを指します。

標準必須性に係る判断のための判定

- ✓ 標準必須特許を巡る紛争の早期解決のため、**標準必須性に係る判断のための判定の運用**を検討し、「標準必須性に係る判断のための判定の利用の手引き」を公表。**本運用を、平成30年4月1日から開始。**
- ✓ **判定結果を公開**することで標準必須特許に関する情報の透明性が向上。
- ✓ ユーザーの利便性向上等を目的として、上記手引きを改訂して**令和元年7月1日から新運用を開始。**



特許庁

